



# 目 次

(はじめに)

## I 本市をとりまく社会経済的状況

- ・わが国の状況
- ・広島県の状況
- ・本市の状況

## II 令和4年度予算について

- 1 予算編成の方針について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策について
- 3 スマートシティ推進について
- 4 ゼロカーボンシティ推進について
- 5 主要施策の概要について
  - (1) 活力ある産業が育つまち
  - (2) 活発な交流と賑わいのあるまち
  - (3) 心豊かな人材を育むまち
  - (4) 人と地域が支え合うまち
  - (5) 市民生活を守る安全のまち
  - (6) 安心な暮らしのあるまち
- 6 企業会計、歳入、その他

(むすび)

## 令和4年度 総体説明

ただいま上程をいただきました令和4年度一般会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様及び関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

令和元年末に世界で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されて以来、約2年が経過しました。我が国においても、令和2年1月に初感染が確認されるとともに、その後も変異を繰り返しながら、世界的な広がりを見せるなど、現在もなお、社会・経済構造は大きな影響を受け続けております。

市民の皆様には、これまで長期間にわたって感染拡大防止にご協力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

こうした状況ではありますが、最前線でご尽力をいただいている医療機関をはじめとする全ての関係者の皆様には、改めて敬意と感謝を申し上げます。

また、罹患された方々の早期の快復と、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

続いて、ワクチン接種でございますが、昨年末以降、医療従事者をはじめとし、市民の皆様の3回目の接種に順次取り組んでいるところでございます。一人でも多くの皆様が一日も早く、スムーズに接種を受けることができるよう関係機関との調整を進めながら、職員一丸となって取組を進めてまいります。

市民の皆様には、引き続き「新しい生活様式」に基づく三密の回避など、基本的な感染防止対策を徹底していただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

先の見通せない困難な状況が続いておりますが、こうした局面だからこそ、総合計画後期基本計画における策定の考え方にに基づき、「地域をより良い場所にするために自ら関わろう」とする尾道へのシビックプライドを醸成しながら、私が先頭に立ち、市民の皆様とともに、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

国政においては、1月17日の施政方針演説で岸田内閣総理大臣は、国民の「信頼と共感」を基礎とし、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むとともに、経済再生の要として「新しい資本主義」の実現に向け、デジタル技術の推進や脱炭素など気候変動への対応を進め、「産業構造や暮らし、地域の在り方にわたる経済社会全体の

大変革に取り組む」とし、成長と分配の好循環の実現に向けた意欲を改めて示されました。

また、広島県においては、県政運営の基本方針 2022 の中で、新型コロナウイルス感染症への対応や、アフターコロナを見据えた社会・経済の発展的な回復に向け、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指すこととしております。

本市においては、感染症の拡大に伴い、国・県との役割分担を図りながら、これまで、高度情報通信基盤整備事業やデジタル防災無線整備事業、教育 ICT 活用推進事業、証明書のコンビニ交付事業、千光寺公園頂上エリアリニューアル事業など、収束後も見通した各施策を進めてきたところでございます。

今日までのコロナ禍においては、「新たな日常」の構築に向けた社会・経済システムのデジタル化や働き方改革、自然災害に対する備えの重要性など、今後の成長に向けた課題が浮き彫りになりました。

今後の行財政運営にあたっては、これらの課題に果敢に挑戦し、一つひとつ克服しながら、2030 年を目標とした「持続可能な開発目標 (SDGs)」の理念に沿った「尾道オリジナル」の地方創生の実現に

向け取組を進めてまいりたいと考えております。

さらに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた各種事業へ着実に取り組み、収束後の飛躍に向けた施策展開を進めてまいります。

それでは、令和4年度の当初予算案についてご説明いたします。

まず、本市の財政状況でございますが、市税につきましては、2月補正で法人市民税及び固定資産税を増額しており、市税全体では前年度比2.5%、約4億3,000万円の増加を見込んでおります。

一方、国が示す地方財政計画では、一般財源等の総額は前年度と同程度の規模が確保されるとともに、地方交付税の総額は3.5%の増加、臨時財政対策債は67.5%の減額とされております。

本市における令和4年度予算においては、旧合併特例事業債、臨時財政対策債、災害復旧事業債の償還に伴う公債費の増加などから、普通交付税と臨時財政対策債の合算額は3.9%の増加を見込むとともに、市税等を含めた一般財源総額としては2.8%、約10億3,000万円の増加を見込んでおります。

予算編成にあたっては、気候変動に伴い顕在化している災害等への備えや地域医療体制の整備、地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進めていくため、引き続き「持続可能な行財政運営」を基本

とし、基金の残高確保や有効活用に取り組みました。

また、市民の皆様との協働や民間活力、先端技術の導入など社会・経済活動の変化に対応するため、将来を見据えた各施策に取り組んでまいります。

これら施策の実施にあたっては、新市建設計画、第 2 期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略、総合計画後期基本計画など継続したまちづくりを基本とし、安全で安心な生活環境、豊かさを実感することができる尾道の実現を目指していきたいと考えております。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策に関連した事業としては、令和 3 年度補正予算による繰越事業と合わせ、一体的な予算編成とし、ウィズコロナ・アフターコロナを見通し、引き続き「感染拡大の防止」「市民生活の支援」「雇用・経済活動の継続」「今後の備え」の 4 つの視点に立った取組を積極的に進めてまいります。

このうち、令和 4 年度予算においては、国・県と連携しながら、公共施設等における感染防止対策や感染症対策妊婦支援金給付事業、キャッシュレス還元事業、創業・開業等支援事業、オフィス移転促進事業、おのみち GO!GO!キャンペーンオリジナルクーポン事業などに取り組んでまいります。

先端技術を活用するなどスマートシティ実現に向けた取組としては、先端技術実証実験サポート事業、ビジネスマッチングイベント、デジタル人材育成などのスマートシティエコシステムの推進や、行政手続オンライン化をはじめとする ICT 利活用の推進、企業の先端技術導入を支援する DX 推進支援事業、保育・教育施設では統一した保護者連絡システムの運用を開始するなど、デジタルプラットフォーム構築による ICT 環境の充実を実感いただける尾道のまちづくりに努めてまいります。

また、ゼロカーボンシティの推進に向けては、引き続き尾道 COOL CHOICE プロジェクト啓発事業に取り組むとともに、新たに地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に取り組んでまいります。

さらに、尾道ならではの干潟や藻場など CO<sub>2</sub> 吸収源の保全と合わせ、豊かな漁場の整備につながるブルーカーボン・オフセット推進事業やグリーンスローモビリティ導入事業等にも取り組んでまいります。

これらのほか、尾道駅前地区環境整備事業、まちなか文化交流施設整備事業、東尾道市民スポーツ広場整備事業、子どもの遊び場環境整備事業など、アフターコロナを見通した基盤整備を進めてまいります。

主要な施策の概要につきましては、総合計画における基本計画の6項目の政策目標に沿って、順次説明させていただきます。

最初に「活力ある産業が育つまち」でございますが、農林業関係では、農地や水路の保全に向けた小規模農業基盤整備事業、農道・排水路等の改修事業や遊水池の浚渫に継続して取り組み、中山間地域から島しょ部まで、防災機能を含め、持続可能で質の高い営農環境の整備に取り組んでまいります。

また、尾道ブランド発展支援事業に引き続き取り組むとともに、農業振興ビジョンの中間検証を行います。

漁業関係では、吉和漁港の浮棧橋、串浜漁港の海岸保全施設整備を継続するとともに、東尾道地先における干潟環境保全事業やアサリ生産スマート化事業による実証実験を進めてまいります。

尾道季節の地魚の店認定事業では、コロナ禍における漁業者、飲食店を支援する尾道地魚エール祭りを実施してまいります。

商工業関係では、経済活動回復に向け、創業・開業等支援事業、オフィス移転促進事業、工場等設置奨励金等や中小企業者の運転・設備資金融資など市内経済の活性化に引き続き取り組んでまいります。

さらに、本市の基幹産業である造船関連事業では、国・県と連携・協力し、国際的に競争力のある産業として成長していけるよう官民一体の取組を進めてまいります。

また、因島技術センター支援事業などを通じ、次世代の人材育成にも引き続き取り組んでまいります。

次に「活発な交流と賑わいのあるまち」でございますが、空き家対策やオフィス移転等の促進に向け、ブランドサイトを通じた情報発信などを行うシティプロモーション推進事業も継続し、移住・定住の促進、関係人口の拡大を図ります。

また、尾道駅前地区では、引き続き JR 尾道駅の機能を補完するしなみサクラ公園交流施設整備事業に取り組むとともに、新たな夜型観光資源としてウインターイルミネーションによる夜間景観を創出してまいります。

旧三井住友銀行尾道支店を保存・改修するまちなか文化交流施設整備事業では、商店街等の賑わい創出に向け、令和 4 年度中の完成を目指して工事を進めてまいります。

第 2 期計画に基づく歴史的風致維持向上事業では、引き続き旧尾道市街地、瀬戸田町の歴史的風致地区の道路美装化や景観に配慮し

た修景整備を進め、民間事業者等とともに地域の活性化に取り組んでまいります。

これらのほか、日本遺産推進事業を継続するとともに、本年10月には瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会を開催し、国内外へ本市の魅力を広く発信してまいります。

次に「心豊かな人材を育むまち」でございますが、尾道教育総合推進計画との整合を図りながら、先端技術を活用した教育環境のICT化、教員の働き方改革などに努めるとともに、施設整備では、中学校全員給食に向けた学校給食施設整備事業や西藤小学校増築事業、栗原中学校大規模改修事業に引き続き取り組めます。

スポーツ施設関連では、東尾道市民スポーツ広場の人工芝生化や御調ソフトボール球場観客席整備を進めるとともに、新たに海のまち尾道の海洋資源を活かしたマリンスポーツ推進事業に取り組んでまいります。

これらのほか、子どもの遊び場環境整備事業に取り組み、公園遊具の設置を通じ、子どもたちが自ら遊びを考え、多様な世代が集える機会の創出に取り組んでまいります。

次に「人と地域が支え合うまち」では、協働のまちづくり行動計

画を更新するとともに、人材育成、地域組織・市民団体等が行う地域づくり活動の支援や地域おこし協力隊事業を継続してまいります。

また、本市ホームページの更新や SNS の活用など、多様なツールによる広報・広聴活動を市民の皆様とともに展開してまいります。

次に「市民生活を守る安全のまち」でございますが、デジタル防災ラジオの普及に努めるとともに、地域による自主防災組織の結成・拡充や防災マップの作成、指定避難所の開設・運営への支援、冠水センサーの試験運用などに取り組んでまいります。

住宅関係では、第2期尾道市空き家等対策計画を策定するとともに、空き家対策総合支援事業、ブロック塀等の安全確保事業に引き続き取り組んでまいります。

空き家バンク制度では、新たに原田地区を対象に加え、旧尾道市街の一部、御調地区、因島地区とともに空き家情報の提供体制を充実し、定住人口の増加に努めてまいります。

道路関係では、堤線や川尻江奥線、都市計画道路久保長江線などの整備に加え、橋りょう・トンネルの維持補修・長寿命化に努め、安全性や機能性の確保を図ってまいります。

市民生活を支える地域公共交通については、離島航路、バス路線

等の各事業者への支援を継続するとともに、地域公共交通計画を改定し、持続可能な地域公共交通の維持・確保に取り組んでまいります。

浸水対策事業では、河川・排水路等における維持補修工事などを通じて機能保全を図るとともに、向島町の稲積新開地区、因島の油屋新開地区などにおける遊水池の浚渫や樋門改修、ポンプ整備を行い、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

常備消防関係では、北出張所の高規格救急自動車、瀬戸田分署の水槽付消防ポンプ自動車をはじめとする消防車両を更新するほか、通信指令システムネットワーク機器の中間更新を行います。

消防団関係では、小型動力ポンプ付積載車や消防団器具庫などを計画的に更新するとともに、消防団員の装備品の充実に努めてまいります。

また、消防団員の報酬を改定し、頻発する自然災害への対応など活動内容に応じた処遇改善に努めてまいります。

最後に、「安心な暮らしのあるまち」でございますが、子どもの居場所づくり事業では、(仮称)向島子どもの学び舎を新たに整備し、尾道拠点、因島拠点とともに、次代を担うすべての子どもたちが地

域で夢と希望を持って成長できるよう、多面的に支える活動を推進するなど本市独自の施策を進めてまいります。

子ども医療費助成事業では、本年10月から対象を高校3年生まで拡充します。

また、子どもと家庭への支援強化のため、子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、ヤングケアラーへの支援に取り組んでまいります。

さらに、少子化対策として、結婚を希望する方々への支援を行うマリッジサポート事業へ新たに取り組んでまいります。

加えて、子育て世代包括支援事業（尾道版ネウボラ事業）を充実するとともに、保育士確保対策事業に継続して取り組みます。

身の周りの様々な困りごとの相談窓口として、福祉まるごと相談窓口事業に加え、新たに、ひきこもり支援ステーション事業に取り組むなど、個々の課題解決に向け、ニーズに沿った細かな支援体制を整備してまいります。

高齢者の生活習慣病やフレイル対策では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の内容を充実するとともに、対象を北部圏域から市内全域に広げて実施してまいります。

地域生活支援事業では、就労系事業所等へ通所する障害のある人を対象に、新たに通所交通費助成を実施してまいります。

さらに、尾道市立市民病院の将来像を明確化し、整備の進め方を具体化するため、市民病院基本計画の策定に取り組んでまいります。

次に企業会計でございますが、水道事業では、管路等更新計画と財政収支見通しを示すアセットマネジメントや尾道市上下水道事業ビジョンに基づき、市内各所の老朽管約 11 キロメートルの布設替工事に取り組むとともに、因島中庄高区配水池の築造工事などを予定しております。引き続き安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業では、施設更新計画のストックマネジメントや経営の基本計画である尾道市上下水道事業ビジョンに基づき、新浜地区など約 1.3 キロメートルの管渠築造工事に取り組むとともに、老朽化した処理場の再構築に取り組んでまいります。

また、下水道使用料について、本年 10 月から 15.5%程度の改定をお願いし、経営基盤の強化を図りながら必要なサービスの提供に努めてまいります。

病院事業につきましては、コロナ禍という未曾有の事態にあつて

も感染対策の徹底を図りながら経営改善に向けて懸命な努力を続けてまいりました。

令和 4 年度におきましても、引き続き医療提供体制の充実と経営改善に取り組み、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう努めてまいります。

市民病院では、MRI などの画像データを保管・管理する画像管理システムや泌尿器内視鏡手術に用いるヤグレーザーなどの医療機器の更新や設備改修を行い、患者サービスの向上と救急医療や高度で質の高い医療の提供に引き続き取り組んでまいります。

瀬戸田診療所においても、内視鏡システムの更新を行うなど引き続き地域医療を守るための医療提供を行ってまいります。

公立みつぎ総合病院では、マンモグラフィシステムや X 線画像診断装置などの医療機器の更新及び設備改修を行い、高度医療や救急医療、リハビリテーションなどの医療機能を提供するとともに、これまで構築してきた地域包括ケアシステムの充実・発展に努めてまいります。

以上、令和 4 年度の事業の概要をご説明いたしました。予算額につきましては一般会計総額が 592 億 3,000 万円で、対前年度比で

は2.2%、12億9,000万円の増額となっております。

特別会計では、10会計の合計が349億387万1,000円で、対前年度比34万7,000円の増額、前年度と同程度の予算規模となっております。

企業会計では、3企業合わせまして258億2,412万9,000円となり、対前年度比では4.0%、9億9,426万4,000円の増額となっております。

全会計の合計では、1,199億5,800万円で、対前年度比1.9%、22億8,461万1,000円の増額となっております。

歳入の主なものをご説明いたしますと、市民税では法人市民税が企業収益の動向から増額を見込むなど、市民税全体で2.9%の増加を見込んでおります。

また、固定資産税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による軽減や徴収猶予が終了見込みであることなどから、2.6%の増加を見込んでおります。

そのほか、たばこ税の減や、軽自動車税、都市計画税の増等を合わせ、市税全体では対前年度比2.5%増の約175億7,900万円を見込んでおります。

地方特例交付金は、固定資産税、都市計画税の軽減に伴う減収補填特別交付金、自動車税、軽自動車税の軽減に伴う減収補填特例交付金が皆減となることから、66.2%減の約 1 億 1,600 万円を見込んでおります。

地方交付税は、令和 3 年度の交付実績や公債費の増加、臨時財政対策債振替額の減少などから、普通交付税は 18.6%の増を見込むなど、特別交付税と合わせ、16.6%増の 169 億円を見込んでおります。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、私立認定こども園等運営費負担金の増額などにより、5.3%増の約 84 億 2,600 万円を見込んでおります。

県支出金は、団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、私立認定こども園等運営費負担金の増額などにより、1.7%増の約 45 億 1,100 万円を見込んでおります。

寄附金は、ふるさと納税寄附金の増額などにより、17.3%増の約 4 億 8,200 万円を見込んでおります。

繰入金は、ふるさと振興基金繰入金約 4 億 1,400 万円、減債基金繰入金 4 億円、地域福祉基金繰入金 2 億 300 万円、復旧・復興基金繰入金 1 億 5,000 万円など、各種基金と特別会計から約 13 億 3,800

万円を繰り入れることとしております。

諸収入は、B&G 財団助成金の増などにより、6.4%増の約 15 億 2,100 万円を見込んでおります。

市債のうち、臨時財政対策債は 62.2%減の 10 億 8,000 万円を見込んでおり、市債全体では、46.1%減の約 28 億 800 万円を見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険事業において、国民健康保険財政調整基金から約 2 億 4,500 万円を、介護保険事業において、介護給付費準備基金から約 1 億 6,800 万円を繰り入れることとしております。

そのほか、関連議案として「尾道市公共下水道条例及び尾道市御調町公共下水道条例の一部を改正する条例案」や「尾道市消防団条例及び尾道市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例案」などをお願いしております。

以上、令和 4 年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要をご説明申し上げます。

先に申し上げましたとおり、昨年も引き続きコロナ禍の一年でありました。先を見通せない中で、社会・経済活動は紆余曲折を伴いながら現在に至っております。

同時に、気候変動に伴う自然災害や、この度の感染症拡大などグローバル社会におけるリスクはますます複合化・多様化するなど、自治体経営は、より柔軟な対応と絶え間ない進化が求められています。

このような困難な状況である今だからこそ「チーム尾道」による結束を強固なものとし、先端技術や人材、民間活力を活かしながら、市民の皆様とともに、尾道だからできる「尾道オリジナル」の地方創生実現に向け、果敢に挑戦してまいりたいと考えております。

今後、このパンデミックが収束に向かう中で、収束後を見通した積み重ねが実を結び、多くの市民から「住んで良かった」と思っただけのように、心ひとつにがんばろうの精神のもと“COCORONOMICHI”をキャッチフレーズに、シビックプライドを市民の皆様と共有し、全力で取り組む所存でございます。

議員各位をはじめ、市民の皆様には特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。そして、総体的な説明とさせていただきます。